令和８年（再ロ）第４号
京都市右京区太秦西蜂岡町９番地54
再生債務者　時岡　晃大
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年11月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年12月11日まで
令和８年11月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第１号
福岡県飯塚市椿356番地６
再生債務者　衛藤　卓也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月９日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第３０４３号
東京都杉並区下高井戸２丁目１５番１号
申立人　梶尾祐介
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）東京都渋谷区恵比寿１丁目９番１０号
所有者　株式会社ポイントアルファ（不動産登記記録上の商号）株式会社ポイントアルファア
届出期間満了日　令和９年１月５日
令和８年１１月４日
東京地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
所在　世田谷区駒沢２丁目
地番　７０番２１
地目　宅地
地積　１３．４１平方メートル

令和８年（チ）第25号
三重県伊賀市上神戸3218
申立人　福山孝榮
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）名賀郡神戸村大字上神戸25番屋敷
所有者　杉森喜七
届出期間満了日　令和８年12月25日
令和８年11月4日
津地方裁判所伊賀支部
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　伊賀市上神戸字中川原
地番　2808番
地目　畑
地積　310平方メートル

令和８年（チ）第１３号
金沢市広坂１丁目１番１号
申立人　金沢市長　村山　卓
（不動産登記記録上の住所）金沢市長坂台15番41号
所有者　株式会社誠和エンジニアリング
届出期間満了日　令和９年１月４日
令和８年11月４日
金沢地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　金沢市北袋町ヒ
地番　19番21
地目　宅地
地積　88.84平方メートル

令和８年（チ）第４４号
広島市安佐北区亀山南2丁目27番14号
申立人　瑞眺苑町内会
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）山口県下松市旗岡3丁目8番1－202号
所有者　岩崎　美惠子
届出期間満了日　令和９年１月４日
令和８年11月４日
広島地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　広島市安佐北区亀山南二丁目
地番　396番5
地目　山林
地積　49平方メートル
２　所在　広島市安佐北区亀山南二丁目
地番　410番14
地目　山林
地積　159平方メートル
３　所在　広島市安佐北区亀山南二丁目
地番　515番2
地目　山林
地積　28平方メートル
４　所在　広島市安佐北区可部町大字今井田字神宮平
地番　494番
地目　山林
地積　69平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第１０号
石川県七尾市袖ケ江町イ部２５番地
申立人　七尾市長　茶谷　義隆
（最後の住所）石川県七尾市米町８番地８
所有者　亡草間和雄相続財産
届出期間満了日　令和９年１月４日
令和８年11月４日
金沢地方裁判所七尾支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　石川県七尾市米町８番地２９
家屋番号　８番２９
種類　店舗・居宅
構造　木造瓦葺２階建
床面積　１階　２９．７５平方メートル
２階　２８．９２平方メートル

所有者不明専有部分管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の専有部分又は共有持分について所有者不明専有部分管理命令の申立てがあったので、上記の専有部分又は共有持分の区分所有者又は共有持分を有する者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第２０５４号
大阪市中央区石町1丁目2番1号
申立人　天満橋スカイハイツ管理組合法人
（亡髙木道子の最後の住所）大阪市中央区石町1丁目2番1－201号
（亡髙木道子の不動産登記記録上の住所）大阪府守口市藤田町4丁目20番14号
区分所有者　亡髙木道子相続財産
届出期間満了日　令和9年1月5日
令和8年11月4日
大阪地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
（一棟の建物の表示）
所在　大阪市中央区石町1丁目　13番地
大阪市中央区島町1丁目　5番地1
建物の名称　天満橋スカイハイツ
（専有部分の建物の表示）
家屋番号　石町1丁目　13番の2
建物の名称　201
種類　居宅
構造　鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床面積　2階部分　47.77平方メートル
（敷地権の目的たる土地の表示）
土地の符号　1
所在及び地番　大阪市中央区石町1丁目13番
地目　宅地
地積　484.58平方メートル
土地の符号　2
所在及び地番　大阪市中央区島町1丁目5番1
地目　宅地
地積　464.88平方メートル
（敷地権の表示）
土地の符号　1・2
敷地権の種類　所有権
敷地権の割合　5987300分の47770

令和８年（チ）第７号
広島県三原市宮浦６丁目23番6号
申立人　尾後　雅文
（亡中島功晴の最後の住所）広島県三原市宮浦６丁目23番6号
（亡中島功晴の不動産登記記録上の住所）広島県三原市宮浦６丁目23番11号
区分所有者　亡中島功晴相続財産
届出期間満了日　令和９年１月４日
令和８年11月4日
広島地方裁判所尾道支部